

作田川流域懇談会規約

(名称)

第1条 本会は、作田川流域懇談会(以下「懇談会」という。)と称する。

(目的)

第2条 懇談会は、河川管理者である千葉県知事が河川法第16条の2の趣旨に基づき、地域の意見を反映した作田川河川整備計画を策定するにあたり、地域住民、河川利用者、地元自治体が一同に会して、情報共有、意見交換を行い、当該計画の策定に資すること、並びに河川事業の適正な施行等に資することを目的とする。

(懇談会及び座長の職務)

第3条 懇談会は、別表1に掲げる学識経験者、地元代表者、河川利用者、流域内市町の長から構成される委員をもって組織する。

2 懇談会には、別途、別表2に掲げる特定の専門分野の学識経験者からなる専門委員を置くものとし、必要に応じ懇談会への参加を求めることができる。

3 懇談会は、1項、2項の規定にかかわらず、必要と認める者から意見を聞くことができる。

4 委員は、千葉県知事が委嘱する。

5 懇談会には座長を置き、学識経験者がその職務を行う。

6 座長は、懇談会を代表し、会務を総括する。

7 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代行する。

8 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
なお、異動および役員の改選等に伴い変更が生じた場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(懇談会の招集)

第4条 懇談会は、千葉県知事を代行し、千葉県山武地域整備センター所長が招集する。

(ワーキンググループ)

第5条 懇談会の円滑な運営を図るためワーキンググループを置く。

2 ワーキンググループは、別表3に掲げる者をもって組織する。

3 ワーキンググループは、当該計画に地域の意見を反映するため、住民アンケートや資料公開等を通じ地域の意見を聞くものとする。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局を千葉県県土整備部に置く。

2 事務局の幹事として、千葉県山武地域整備センターが、懇談会の運営を行う。

(その他)

第7条 この規定に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は懇談会が定める。

(附則)

この規約は、平成12年12月21日から施行する。
平成15年 7月 3日 (一部改正)
平成16年11月22日 (一部改正)
平成21年 1月28日 (一部改正)

別表一1

作田川流域懇談会

平成21年1月28日

	氏名	分類	所属	所属長
座長	小田 晃	学識経験者(河川・砂防)	日本大学生産工学部准教授	生産工学部長 石井 進
委員	由良 浩	学識経験者(植物生態学)	千葉県立中央博物館 環境科学研究科	中央博物館長 佐久間 豊
"	三枝 昭三	学識経験者(農業水利)	元農業大学校長	
"	石橋 豊	河川利用者	山武郡 中央土地改良区理事長	
"	土屋 勝男	河川利用者	山武郡作田川 大中堰土地改良区 理事長	
"	石渡 徹男	地元代表(東金市)	東金市議会議員	
"	鈴木 総一郎	地元代表(九十九里町)	山武郡中央土地改良区 第11工区長	
"	井野 敬一	地元代表(山武市)	山武市議会議員	
"	江口 敬亮	地元代表(山武市)	山武郡中央土地改良区 第15工区長	
"	志賀 直温	東金市長		
"	椎名 千収	山武市長		
"	川島 伸也	九十九里町長		
"	長谷川 健一	八街市長		
"	相川 堅治	富里市長		
事務局	下原 慶啓	千葉県県土整備部 河川整備課長		
"	増岡 洋一	千葉県県土整備部 河川環境課長		
"	大道 等	千葉県 印旛地域整備センター所長		
"	武藤 卓男	千葉県印旛地域整備センター 成田整備事務所長		
"	石井 正一	千葉県 山武地域整備センター所長	幹事	

別表一2

作田川流域懇談会専門委員

	氏名	分類	所属	所属長
専門委員	小田 晃	学識経験者(河川・砂防)	日本大学生産工学部准教授	生産工学部長 石井 進
専門委員	由良 浩	学識経験者(植物生態学)	千葉県立中央博物館 環境科学研究科	中央博物館長 佐久間 豊
専門委員	三枝 昭三	学識経験者(農業水利)	元農業大学校長	

別表-3

作田川流域懇談会ワーキンググループ

(平成21年1月28日)

ワーキンググループ	山武郡中央土地改良区 管理課長
”	大中堰 管理委員会 委員長
”	八街市 建設部 道路河川課長
”	富里市 都市建設部建設課 参事兼課長
”	東金市 建設経済部 建設課長
”	山武市 都市建設部 土木課長
”	九十九里町 まちづくり課長
”	千葉県教育振興部文化財課 文化財保護室長
”	千葉県河川整備課 企画調整室長
”	千葉県河川整備課 河川整備室長
”	千葉県河川環境課 河川環境室長
”	千葉県印旛地域整備センター 調整課長
”	千葉県成田整備事務所 調整課長
”	千葉県山武地域整備センター 次長
事務局	” 調整課長
”	” 作田川改修課長